

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録(令和2年度一般・特別会計決算審査)

1. 日 時	令和3年 10月 5日 9時30分開会 令和3年 10月 5日 15時23分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋座長、上田英樹副座長、前田えり子委員、小畠政行委員、森本富夫議長
4. 市部局	環境みらい部 市民生活部
5. 会議に付した事件	認定第1号 令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
開会	
日程第1、認定第1号	令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
向井座長 挨拶	
○環境みらい部	
■農村環境課より決算説明資料に基づき説明	
	＜主な質疑応答等＞
小畠委員	環境政策総務費の竹粉碎機の貸し出しについて、わち刈りでは竹の他にも小さな木があり、木も処理できる機械が欲しいという声を聞いています。今後、地域で取り組んでいただくためにも必要かと思いますが担当としての考えをお願いします。
環境みらい部	まずは事業の第1の目的の竹林整備を重点に進めております。小さな木や細い木とかでしたら粉碎することは可能ですが、若干、故障しやすいところがありますので、木も含めた粉碎については一旦、持ち帰って検討させていただきたいと思います。
上田副座長	竹粉碎機の貸出しについて、十分な実績を果たしているのかお願いします。
環境みらい部	竹粉碎機の貸し出しは、1回につき11日間、金曜日から翌々週の月曜日まで週末2回できるような形で貸出しをしています。2台で年間最大で48回ということになりますので、令和2年度の37団体という回数はこの程度なのかと思います。まだ少し余裕がありますので利活用してい

ただくように今後も周知をしていきたいと考えております。

上田副座長 竹粉碎機の貸し出し条件には粉碎したチップを廃棄処分しないで再利用することになっています。チップの肥料化や、それが実際に有効なのか、どのような効果があるのかを竹粉碎機を貸し出すチラシの中でPRされたらいかがと思います。

環境みらい部 竹チップの肥料化については様々な研究がありますので、それらをまとめて利用いただく方に周知をしていきたいと思います。今年度できるだけ早くチラシに載せたりして取り組んでいきたいと考えております。

上田副座長 環境政策総務費のエコティーチャー講師について、実績として有効な回数だったのでしょうか。また、令和3年以降も学校の環境教育として実施されるのでしょうか。

環境みらい部 エコティーチャーについて、例年は15回から20回程度の実施ですが、令和2年度はその半分ぐらいの実績でした。昨年、今年については、コロナの禍影響で学校が授業数をこなすことが大変とのことで、環境教育を入れていただくことが難しい状況でした。引き続き環境教育を取り組んでいただくような形でチラシを配布し周知して進めていきたいと考えています。

上田副座長 エコティーチャーの環境講座については、農都のめぐみ米などの低農薬等の米栽培は生物多様性の面からもすばらしいことと思いますので、農都創造部、教育委員会と連携して学校がどのような環境教育をしているのか調整いただいて令和3年度、4年度に取り組んでいただけたらうれしいのでお願いします。

環境みらい部 学校教育について補足ですが、エコティーチャーでやってる環境講座の実績としては、生物多様性というか生き物が多い状況ですが、各小学校では生き物だけじゃなくて例えば水質や、ごみの話などの環境問題について幅広く取り組んでいただいております。全小学校で何らかの環境学習をされている状況です。食育、あるいは農業との関係性については、農都創造部で、来年度、日本農業遺産に認定されたことも踏まえて、副読本のような教材を教育委員会と一緒につくっていきましょうという話になっておりますので、そちらのほうで対応していきたいと思っています。

森本議長 お城の周り、特に堀をきれいにしようということがずっと気になっています。浮草が繁茂して、ヘドロ的なにおいがする水質で、東馬出の周辺にしても水が減っている状況です。商工観光課、地域整備課、教育委員会と管理もいろいろな部署に分かれており環境改善が進んでいないと思います。積極的に取り組んでいただいている政策官もいらっしゃいますので、どこかの部署の誰かが、リーダーとしてこの環境、景観を守ら

うという連携をしていただきたいと思いますと思うんですが、令和2年の活動実績に基づいて、何かお考えがございましたらお願いします。

環境みらい部 過分な御期待ありがとうございます。文化財課と堀の改善について内部協議を進めているところです。文化財課では外部の委員も交えた検討会でお堀の整備計画をつくられていて、その中にお堀の生態系の回復であるとか、水質の改善であるといったことも目標には掲げられておりました。そういった点で今後連携していけるのかなと思っております。

具体的にどのようにするのかですが、かなり難易度は高いと思っております。人工的に掘り下げた池なので、取りうる手段としては浚渫ぐらいしかなく結構大変だなと思っております。また文化財課からは、水を完全に透明にして底が見えるようにするのは本来のお堀の目指す景観ではないとのこと。私もちょっとびっくりしたんですけど、お堀はそもそも敵からの侵入を防ぐために水が濁ってて底が見えないのが本来の姿であるというようなことを聞きまして、本来の姿と目指すべき環境との調和というところもかなり難しいテーマだと思っておりますので、その点も含めて文化財課と今年度後半は少し協議を進めていきたいと思ってます。

森本議長

気候非常事態宣言が具体化されたことは非常にいいことだと思います。国も総選挙が済んだら後の補正予算の中には環境対策が幾らか計上されると思います。個人宅以外には太陽光を全く設置出来なくなっておる丹波篠山市ですが、どのようにエネルギーの地産地消をしていくのか、令和2年度の検討の中でカーボンニュートラル、脱炭素社会について、どのような位置づけをして取り組んでいこうかお示しをいただけたらうれしいと思います。

環境みらい部 令和2年度に丹波篠山市内で再生可能エネルギーがどのぐらい使えそうか、期待出来そうかというのを内部で検討しました。まず風力はちょっと厳しいなとなりました。小水力に期待を寄せていました。丹波篠山市では七つのダムがあり、そこでは必ず流す維持放流の水で発電出来ないかっていうことを試算したところ、七つのダムを合わせても家庭分というところだと10軒程度分しかなく、かなり厳しい状況でした。消去法にはなりますが、残るのは太陽光発電とバイオマスが丹波篠山市で利用可能な再生可能エネルギーかと考えています。太陽光については景観上設置できる範囲が限定されていますが、次年度は大胆に新しい仕組みも取り入れながら設置を拡大していきたいと思っています。もう一つバイオマスについても、昨今、薪ストーブなどは非常に人気で申込み件数も多くなってきていますので、他市の事例も参考にしながらバイオマスに

についてももう少し進めていきたいと思っています。

前田委員

環境みらい部の取組には、特に農業者の理解がかなり影響してくると思います。農業者と色々な取組もされているなかで課題になるようなことがありましたら聞かせてください。

環境みらい部

農業者あるいは農業生産活動の中で環境保全とで難しい面があるとするなら、維持管理面での負担が少し農家さんに増えてしまいます。具体例を出すと水路や、ため池といった場所の生き物に配慮した構造にするとどうしても草が生えやすくなったりとか、水路の護岸が土のままだと崩れやすくなるという事象が発生しまして農家さんにとっては維持管理の負担が少し増えてしまうという問題があります。多くの農家さんから何とかならないかっていうことは農都整備課にも多数意見が来ております。そうしたこともあり、できるだけ農業者の維持管理負担が少なく、かつ環境にも配慮できる新しい水路工法を考えまして、これを多面的機能支払い交付金を使って市内に普及させていく取組を今年度から進めておりますので、幾分か維持管理負担は軽減できるのかなと思っております。

向井座長

今年度の機構改革で環境みらい部が出来て、農村環境課はもともとの農都創造部から分かれてしまうことでの影響などはどのように感じられていますか。

環境みらい部

政策官には中立的な立場で、両方の部に関わっていただき、パイプ役として、いろいろ関連する事業において、弊害が出たり市民の方を迷わせないような形で連携してできるように政策をうまく調整していただきながらやっております。

環境みらい部

農村環境分野が農都創造部から独立して、市民衛生、清掃センターと一緒に環境みらい部になりました。この点については、今までは農村環境、生態系保全、生物多様性保全、この辺りを中心に進めておったために農都創造部のほうにありました。今後はこれに加えて、ごみの削減等も含めたCO<sub>2</sub>削減、気候変動対策の部分も力を入れたいという意向もありまして新しい環境みらい部という形になっています。

部が分かれてしまうと、連携がとりにくくなるという弊害もあるんですが、私は農都創造部と環境みらい部とまちづくり部の三つの部にまたがる政策官ということで位置づけていただきましたので、パイプ役として全庁的に活動出来ている状況です。また具体としては、環境基本計画に基づいて庁内推進会議というものを昨年度から設置しています。その中にどうしても環境問題は複数の部署に関わる問題が多数ありますのでワーキングチームというものを設置できる仕組みをつくりまして

様々な環境問題を庁内横断的に取り組めるようにし、それでかなり対応出来ているところもあります。

## ■ 市民衛生課より決算説明資料に基づき説明

### <主な質疑応答等>

小島委員 一般公害対策費について、当初予算の金額から実際の決算の金額が大きく変わっているところについて、どういうふうにこれだけ変わったのか説明をお願いいたします。

環境みらい部 決算説明資料の事業の効果のところ 1 から 4 番まで委託料を具体的に示しておりますが、この中で 3 番の臭気測定、4 番のコンサルタント料について予備費を充てております。臭気測定については、当初予算では 46 万 2000 円にて 1 項目、2 か所、5 回測定する計画でしたが、桑原地区の養鶏場の事案について、令和 2 年 1 月に訴訟になり臭気に対するモニタリングの必要が出てまいりました。当初予算を執行する中で測定をしておったわけですが、8 月に 2 度、基準値を上回る臭気測定の結果が出ました。また、桑原地区の養鶏場に対して改善勧告、改善命令を发出いたしました。真摯に対応していただけない状況がございました。また、氏名公表という措置をとらざるをえない状況にもなっておりますので、結果として 1 年を通じて臭気測定によるモニタリングが必要という結果になりました。当然のことながら臭気対策やその改善勧告、改善命令に真摯に対応していただければ臭気測定の回数も少なくなったと考えております。そういうところで計画的に測定の実施が出来なかったため、やむを得ず予備費にて予算確保した次第でございます。この反省を踏まえて令和 3 年度の臭気測定においては計画的な予算執行を心がけております。

また大山新の食品加工工場においては、悪臭の苦情が寄せられておりました。それに対応するために、急遽、臭気測定をしたのがこの 3 の (2) でございます。また、その工場に対して助言指導を行う必要があるということで、専門家に急遽委託をしております。それにつきましては令和 2 年 10 月から工場が悪臭防止対策の工事を実施するというので、それについても専門家に助言を求めて指導監督する必要があったということで、急遽、委託をした次第でございます。

その他については、事業の概要のところの 11 節の役務費、調査手数料、悪臭問題に対する調査、それから 1 番下の調査会員加盟料につつま

しても予備費を執行しております。これにつきましては桑原地内にあります養鶏場に対して改善命令、氏名公表を検討しておいた時期でございまして、その影響を調査する必要がございましたので、企業信用調査を実施した次第でございます。先ほど申し上げたように、急遽そういう調査が必要だというふうなことになりましたので予備費を充当いたしました。

においセンサーの購入につきましては、ほかの支出余剰が出来たということで流用にて対応をしております。

小島委員 分かりました。今回2地区の関係で当初予算から想像出来なかった状況が起こったために時間的な余裕がなく補正予算も通さずに予備費を使ったということよろしいでしょうか。

環境みらい部 そのとおりでございます。

小島委員 同じくこの環境保全に係るコンサルタント料ですが、この大山新地内における食品工場において「専門業者から助言をもらった」とか、「根本的な解決に至っていない」、そのあとには「臭気指数」、「物質規制」といろいろ提案であったり課題が書いてありますが、具体的にどのような内容の提案であったり、調査報告をいただいているのでしょうか。

環境みらい部 昨年10月から食品加工工場が悪臭防止対策の工事を始めております。それに対しての見解なり維持管理の方法のアドバイスを専門家に求めた次第です。根本的な解決に至っていないというところでございますが、この工場は前にあった食品加工工場の居抜きで入っております、思った以上に老朽化していたため次々と不具合が見つかり、現在も改修工事が進められていますが、悪臭防止に至っていないというのが現状でございます。また、文中最後の「助言をもらった」については、本年度の施政方針にもありました悪臭規制の見直しをこの委託業務の中で検討してもらっております。その中で市が検討しておりました臭気指数よりも丹波篠山市の悪臭規制は物質規制が適正ではないかという見解をもらったということが調査結果です。

小島委員 基本的なことですが、その物質規制とは具体的にどのようなことを指すのでしょうか。

環境みらい部 今も物質規制を採用しておりますが、アンモニアとか硫化水素とか、そういう一つ一つの物質に規制値がありまして、それらについて測定をして規制をかけるというのが物質規制です。一方、臭気指数はある一定の数字はありますが、何人かの臭気判定士がその臭気を嗅いで判定しますので、何によってくさいのかが分からない指数になります。丹波篠山市内においては、複合臭がすくなく、飲食店とか、工場がまざっていると

か密集してるところは少なく、都会よりもそういう発生元の臭気が特定しやすいというふうなことで専門家からコメントをいただいております。

小島委員　　そうすると大山新地内の食品加工工場はある程度改善に向けて協力いただいているという見解でよろしいでしょうか。

環境みらい部　昨年10月以降は改修工事を行っていただいておりますので、その都度、市が指導したり専門家が指摘する分については、改善を自主的に行っていただいておりますので協力的というふうに捉えております。

上田副座長　　予備費の関係も含めてですが、臭気測定と環境保全にかかるコンサルタントに支出され、測定箇所については桑原地内と大山新地内の食品加工工場という経過等も答弁いただきましたが、そうしますと予備費で行った臭気測定は、あらかじめ決まった日ではなく、住民の方から今日は臭いですよとかいうところと調整をされて、そして緊急かつやむを得ないということで予備費にて対応されたということなのか確認をさせていただきます。

環境みらい部　状況については概ねそのようなことです。

上田副座長　　臭気測定は2か所について取り組まれています。食品加工工場については、市が改善命令を発令された中で、市と一緒に改善をしていくという相手の考えが見られたのでコンサルタントも一緒に入れて物質規制等も含めた改善に向けた動きを共にやられていて、もう一方については、全く市の改善勧告、改善命令にも従わないので、臭気測定の回数も増え、そしてそのような状況で予備費にて対応して臭気測定をされたと思いますけども、今後、桑原地内の事業者に対しても改善勧告、改善命令等が発令された中で、今後、市と争われるんじゃないかと、この臭い、悪臭、騒音等に向けて改善を示していこうということが見られたら、同じような環境保全に係るコンサルタント委託のような対応も可能なのかお聞きしたいと思います。

環境みらい部　大山新地内の食品加工工場におけるコンサルタントを発注した経緯としては、協力的な部分もありますが、維持管理において、少しいい加減なところがありましたので、その指導監督を市がすべきであると判断しました。また、工場側と住民との間で悪臭に対する意識が違っており、できる限り寄り添えるような指導をしていきたいというようなことがありましたので専門家を交えました。

今後そのような協力的な状況になれば、コンサルタントもあり得るかという御質問ですが、今回の大山新のケースが非常に稀なケースだと考えておりますので、一概には言えませんが、ある程度、指導をできるよ

うな状況になれば考えていきたいと思います。

環境みらい部 大山新の食品加工工場につきましては、ちょうど今から 1 年前の 10 月 7 日に市長、部長、課長と問題解決に向けて工場長、社長等と接見しております。いまだに解決はしていないという御報告もさせていただいたんですけども、課長が毎朝、出勤前にはここを踏査して、工場長と接見しています。私も今日朝 6 時半に地元の方から臭いがするよということで 7 時半に現場へ行ってきて 8 時半ごろ帰ってきたということもあります。確かに工場のほうも対応はしていただいています、なかなか成果が出てこないのが現状です。まだ長期化する可能性もあり、地元の方におきましてはもうそろそろ限界に来ていらっしゃる方もおられるというふうな現状を御報告をさせていただきます。

前田委員 こういう食品加工工場はたくさんあると思いますが、このようなことはあまり聞いたことがありませんでした。この工場が特別に老朽化してたとか、何かそういう条件が重なったというところに要因があるのでしょうか。

環境みらい部 老朽化が大きな原因ではありますが、もう一つは適切な維持管理が出来てなかったということです。先ほど専門家を 2 年度に委託しましたと説明しましたが、その専門家とその工場とで別途コンサル契約を結んでいただいて、マニュアルづくり、工場の維持管理の方法を作成してもらっております。ただ、日々工場も動いており、いつ不具合が起きるかというようなこともありますので、日々監視しているところです。

向井座長 一般公害対策費について、調査業務手数料 443 万 5200 円の内訳の説明をお願いします。

環境みらい部 調査業務手数料 443 万 5200 円の内訳ですが、自動車騒音常時監視 594,000 円、臭気測定 1,833,700 円、コンサルタント料 2,007,500 円の合計です。

上田副座長 廃棄物処理費について、備品購入費で不法投棄監視カメラ 1 台、立金地内で更新修繕し監視機能を高められたということですが、ほかの場所でもし不法投棄が多くあればこのような同じ対応をされるのか、また設置するための基準等があるのかお聞きします。

環境みらい部 ほかに不法投棄が多い場所はございますが、主に県道国道でして、そこについては県管理の監視カメラがついております。

この立金地内については、市道でしかも峠で、大きな不法投棄の事件もありましたので監視カメラをつけたという経緯です。今のところ市道管理で不法投棄に悩まされてるのは、大きくはここだけと思っています。また、自治会から要望があれば環境推進協議会の事業も予算化して



おりますので、そことも連携をとって検討していきたいと考えております。

向井座長 斎場運営管理費のところ、平成 31 年度から指定管理になりましたが、今回コロナ禍もあって、利用者にアンケートを実施して利用者の声を活かし施設管理を行っているということですが、どんなふうに指定管理業者を活かして運営されているのかを教えてください。

環境みらい部 アンケートについては、来場者に配るということは出来ませんので待合ロビーのテーブルの一角に置いて希望者にアンケートを書いています。ほとんど好意的なアンケート結果をいただいておりますが、中には、例えば座椅子が少ないという設備に対する要望もいただいております。それについては今後検討していきたいと考えております。あと職員の接遇マナーについても御意見をいただいております。葬儀業者も入る式場もあり、そのような御意見をいただきましたら、その都度、業者と連携をとって改善努めています。

#### ■清掃センターより決算説明資料に基づき説明

##### <主な質疑応答等>

小島委員 塵芥処理費について事業所より持ち込まれる燃えるごみが減少した要因は何でしょうか。

環境みらい部 緊急事態宣言が発令され家庭から持ち込まれる量が非常に多くなっているのが状況です。ただそれと反比例するように事業活動が制約されており、事業所からの一般廃棄物の廃棄量が減っている事から、全体量としては減少を示している形になります。

小島委員 近隣からやごみを搬入される個人の方などからの苦情やご意見を聞くことはありませんか。

環境みらい部 場内はどうしても臭気がしてしましますが、施設外に臭気が漏れ出すということはない設備になっております。我々も日々、施設の管理をしておりますので、直接的なおい等に対する苦情というものは聞いておりません。ただ、昨今ごみの搬入量が非常に多くなっておりますので、搬入者様に長時間場内でお待ちいただくことに対する苦情は受けている状況です。

上田副座長 塵芥処理費について、令和 2 年度はごみがトータルでは減少したということですが、今後のごみの持込みの減量に向けた取組等があれば、炉の長寿命化も含めた中で、考え方をお聞かせいただきたい。

環境みらい部 コロナ禍でなかなか難しいところですが、市民衛生課等と協力して各集落へのごみ分別学習の実施、また小学校が見学に来られたときに説明するとともに、その話を保護者の方にもぜひ話してほしいという説明をしております。また、特にプラスチック容器包装に異物が混入しているために、再資源化が出来ないという事案が顕著にありますので、今後も広報紙等の掲載を続け、ホームページ等も活用しながら周知します。また来場者に対してもごみの荷下ろしの際に、分別が出来ていない方には、その場で説明をしております。

上田副座長 再生品関係の状況について今までの状況とか、このようなものを再生品としているという内容が分かれば教えていただきたい。

環境みらい部 再生品につきましては、持ち込まれた物の中で利用可能なものをリサイクルしています。例えばテーブルやタンスなどが主なものになります。今、取り組んでおりますのは電子ピアノなどの電化製品です。ただ電化製品につきましては、どの程度の損傷度合いかを判別する事が難しく、発火等が発生する危険性もありますので、十分テストをした上で再生品にするようなにしています。また、自転車、三輪車などはお子様の練習用として再生品を持ち帰りいただいています。

上田副座長 施設見学関係について、学校や小学生の声が分かれば教えていただきたいと思います。

環境みらい部 小学校4年生の社会科見学の一環で清掃センターへ見学に来ていただいております。緊急事態宣言もありまして校外学習を自粛されている学校もあり、来られる学校は少なくなっています。特に今1番人気がありますのは、オペレーターによるクレーンの操作を間近に見ていただくところです。クレーンは大体500キロ掴めますということで驚かれますが、そのクレーンがゴミを一掴みしたとしても、その下にどれだけのゴミが残ってるのか、処理をするのにどれくらいの時間がかかるのか、そしてこの施設が24時間稼働していることなどを伝えるようにしております。

上田副座長 計画収集、直接搬入も含めて清掃センター等の定められたルールに則って市民の方は出されているのか教えていただきたい。

環境みらい部 まず計画収集につきましては、計画収集委託先の事業者が各ステーションを回って収集する際に、明らかな異物の混入で全くルールと違ったものが入っているものがありましたら、分別が出来ていないという旨のシールを張りその場に残す対応にしております。また、清掃センターに直接お越しになられる方について、特に清掃センターに初めて来られた方は非常に分別が出来ていないという印象を持っております。カセットコンロなどのガスの中身が残ったままの缶など、発火する危険性のある

気体が入ったままのものを持ち込まれることもあります。そういったものがある場合は、その一つ一つを確認しながら、分別に非常に時間がかかるということになりますけれども、まずはその方に具体的に持ち込まれては駄目なもの、これを処理するときにごうしてくださいという説明をしています。

○市民生活部

■市民安全課より決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 交通安全対策費について、高齢者の運転免許返納の件数はどれくらいでしたか。また、この事業はなかなか地方都市で進めることは難しいかと思いますが、今後の取組はどのように考えていますか。

市民生活部 令和2年度の件数は104件となっています。過去においては年間150件ぐらいの方に返納いただいています。この事業はやはり事故を起こしていただかないことが非常に大事なことで考えておりますので、警察の指導も仰ぎながら、引き続き実施していきたいと考えております。

小島委員 交通安全事業補助金について、高齢者の運転者の事故防止対策が5件ということですが、これが伸び悩む原因は何か分かりますか。

市民生活部 踏み間違い防止補助金は県が2万2000円の補助金を出し、それに随伴する自治体が1万1000円を出しております。当初兵庫県下の自治体もたくさん予算を組んでいましたが、国から補助率の良い事業が創設されましたので、そちらに流れてしまっているのが、数字が伸び悩んでいる原因かと考えております。

上田副座長 防災行政無線費について、令和2年度に更新工事をされてたことによって今までのアナログからデジタルになった利点や電波が入る範囲が変わったのかという効果を教えていただきたい。また、今後、発生する経費があればお教えいただきたい。

市民生活部 自治会への配布件数はアナログ無線受信機は638台でした。デジタル無線受信機は自治会に863台、民生委員、地域の役員の方に79台、合計942台を配布しています。

また、デジタルに変わったことでアナログでは雑音が入っていた地域でもクリアに音が入るようになったと聞いております。デジタルでも電波が入らない場所については外づけのダイポールアンテナをつけ受信できるように対応しております。デジタルに変えたことで入らなくなっ

たということは特に聞いていません。その他、デジタルではランプが点灯して放送があったことを目で見て確認でき、またボタンを押すことで自動録音されたものを後で聞くことができますので聞き逃しが防げるというメリットもあります。

今後発生するであろう経費については、デジタルの無線受信機は、電話機を使って自治会の特定の番号を入れることで、その自治会内で持たれてる無線機だけに対して録音したものを放送で流す機能も兼ね備えています。地域の有線放送等をお持ちではないところや、老朽化によって更新を考えられてるところでも、この無線機を入れることで有線放送に代わった機能を使用いただけるため、今後、地元の負担で全戸に導入を考えたいという声も聞いていますので、増えていく可能性もあるかと考えています。

市民生活部 補足として、防災行政無線の今後の経費については、緊急防災・減災事業債があるうちに戸別受信機の追加はあるかと思えます。もう一点、今田地区のデジタル防災行政無線については、使用できますので今回更新しておりません。ただ10年経てば機器が老朽化してくるので、デジタルとしては有効ですが更新のための経費が掛かる可能性があります。

前田委員 防災行政無線について、特定財源の中で防災ラジオ負担金というのが出てますけども、今は世帯割で無償で配られてると思いますが、この負担金っていうのはどういうものでしょうか。

市民生活部 世帯割を超える部分で導入されたい場合に1台8000円の負担金をいただいています。これが自治会の中で複数台になってくると金額もどんどん上がっていくことになります。

前田委員 今後、世帯割から地元の負担で全戸へ導入という話だったかと思うんですけど、西紀については所管が異なっていたかと思いますが、事業の中で戸別受信機が無料で配布されてるところや、費用を負担されているところなど、それぞれの地域で負担が違っていると思います。今後、そういう負担は統一していく必要があるのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。

市民生活部 戸数割による配布については、もともと防災行政無線がなかった丹南、篠山、後川地区を除く城東の地域に平成19年にアナログ無線機を配置しました。後川と多紀には有線放送がありました。ただ財政状況もあり戸数割にて安価なアナログの戸別受信機を配布しました。この戸数割の配布方法を今後変えていくということは現在の方針の中にはありません。

有線放送を更新するが大変なのでデジタルの戸別受信機を追加で希

望されてるところや、ある地域では高齢者のひとり暮らしの家に自治会が負担して配布したいという要望もありますが、全戸配布をこれから進めていくということではありません。この戸別受信機は、防災情報をながすことが主な目的のためです。また、この防災行政無線機は2万円から3万円します。それを希望があるところに8000円の負担で全戸配布するとなると多額な金額になりますので、戸数割以上に、戸別受信機を地域の活動としてもどんどん使ってくださいという考え方は慎重にしなければいけないと考えています。

上田副座長 安定ヨウ素剤配布事業です。安定ヨウ素剤には消費期限があるかと思えますけど、令和2年度は配布を見送られた中で消費期限の関連も含めて問題はなかったのか。もう一つは、安定ヨウ素剤配布管理システム構築業務委託によってどのような効果が生まれるのかについて教えていただきたいと思えます。

市民生活部 安定ヨウ素剤につきまして、ヨウ素剤は3年間という期限がありまして、これまで更新を進めてまいりましたけれども、厚労省との取扱いの中で、例えば光を遮断する、温度が一定に保たれるような環境下できちっと保管がされておりますと5年間は有効であるという改訂になっています。今後については5年間という期限で更新をしていくということで考えています。今年度は年明けには安定ヨウ素剤配布事業を進めていきたいと考えているところです。

また、ヨウ素剤配布管理システムについては、これまで配布した方の管理については、エクセルのファイルを使って手作業で管理をしておりましたので、作業が大変煩雑で、ちょっとしたミスを誘発してしまうおそれもありました。このシステムを導入することで確実に管理をしていくという部分で大きなメリットと考えています。

小島委員 安定ヨウ素剤の新規配布は、どういう方を指すのでしょうか。

市民生活部 市外から転入して入ってこられた方、また、小さなお子さんで3歳以上になられた方、もしくは新しく生まれた方です。また、これまでは受け取っていないけれども、やっぱり受け取りたいと思われた方も新規に入ってくるという考え方です。

小島委員 確認ですがヨウ素剤を手元に置いておきたいという意識が高まっているという認識でよろしいですか。

市民生活部 残念ながら大きく意識が変わってという意味合いではなく、あくまで新しく入ってこられた方による新規ということです。意識の部分はまだ啓発が足りていないと思っているところです。

上田副座長 非常備消防費の関係です。消防団の方には花火から大雨まで、さまざま

まなことにお世話になっている中で報酬とまた消防団員の状況とか、消防団長等といろいろお話をされる中でどういった思いとか状況が生まれてきているのかをお教えいただきたいと思います。

市民生活部

消防団の現状については、全国的に消防団員数の減少、そして待遇がよくないのではないかと全国的な問題になっております。消防庁から団員の方の報酬等の見直しについて通達が出まして、この夏ごろにオンラインで兵庫県と各自治体との意見交換会がありました。そこで年額報酬、団員は3万6500円が一つの基準として示されました。その根拠は交付金の算出基礎が大体10万人規模で団員数が600名ぐらいです。丹波篠山市は人口4万人、消防団員数は1200人ということで、人口が半分以下、団員数は2倍ですので、それと同じような見直しというのは非常に難しいと考えております。国の大きな動きですので改善していく方向には進めなければならないと考えておりますが、なかなか財源の面で難しい面があります。近隣の西脇市、養父市も同じような状態ですので、情報交換をしながら検討していきます。また、その意見交換会の際には交付金も増額になるという良い話も少し出たんですけれども、そのあと全く何も連絡がないので、そこは示されてからの検討になると思います。

向井座長

防災事務費について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、いろいろな防災備品を導入されていますが、実際に使うとなったときに、すぐ使えるためにどのように管理をされているのでしょうか。

市民生活部

避難所は全部で65か所ありまして、そのうち主要6か所につきましては、現在物資を配置済みですので、すぐ使えるという体制が整っています。課題としては、学校の施設や市職員がいない施設において全ての物品を置いてもらうことは難しい状況です。折り畳みのベッドとか間仕切りなど一部のものは置いてもらっていますが、平常時にも使ってもらったらいいいということで全ての物品を置いてもらえる体制を早急に確立したいと進めています。

向井座長

コロナの関連で市民安全課は総合相談窓口でもあったと思いますが、その辺りの機能とか課題とかはどうでしたか。

市民生活部

電話を混乱していた当時はどこにかけていいか分からないというところもありましたが、総合相談窓口の電話は市民安全課にあります。当時、毎日電話がなり続けるということはほとんどなく、1か月に5件ぐらいの電話でした。やはり健康課とか専門の県とかに電話をされている方が多いかなと思います。市民安全課にあった内容として、私が陽性者になりましたとか、濃厚接触者の方から問合せ先はどこですか等の電話があり、兵庫県の相談窓口を案内したり、アドバイスをしました。今も回線

はありますがここ 1 か月では電話は余りないという状況です。

■ 市民課より決算説明資料に基づき説明

＜主な質疑応答等＞

小島委員 戸籍住民基本台帳費について、市役所庁舎の 1 階の窓口コンビニにあるような機械で、例えばマイナンバーカード持ってる方が対応できるようになるともう少しスムーズにいくかなと思います。また、マイナンバーカード自体も、少し発行数が増えるかなと思いますが、機械の導入などはどのように考えていますか。

市民生活部 住民票などの写しの交付に関して、コンビニでも取得できるようになっておりますがマイナンバーカードが必要です。まだマイナンバーカードをお持ちでない方は市民課窓口へお越しただいて交付しております。また、マイナンバーカードをお持ちの方でもコンビニでは使いにくい、操作が分からないという方や、コンビニのほうで交付できることを認識されてない方もおられます。

もし市民課窓口に自動交付機を設置した場合、使い方がわからない方に使い方を示したり、窓口が混雑したときには自動交付機を御案内して、コロナ禍の中ですので密を避けるようなこと、また職員の業務の負担軽減の効果もあると思われま。

今後さらにマイナンバーカードの普及取り組みますので、多くの市民の方がマイナンバーカードをお持ちになられた際には自動交付機の導入効果も高くなると思いますが、自動交付機の価格が高額であることと、導入後も利用料金が月々かかりますので費用対効果も考慮しながら考えていきたいと思ひます。

上田副座長 今の市が目指されておるマイナンバーカードの取得状況について、計画と実績を照らしてどのような状況でしょうか。

市民生活部 現在のマイナンバーカードの交付状況は、最新では申請が 1 万 8059 人、人口の 44%程度です。交付に関しては 1 万 5222 人で 37%の方に交付をさせていただいています。国や県からもマイナンバーカードの取得を促されていますが、交付人数は少ない状況となっています。コロナ禍もあり、思うように事業所などに出向くことが難しいですが、今後、事業所へ出張申請受付を行ったり、来年は確定申告会場に出向き申請受付を行い、普及に向けた取り組みを進めていきたいと思ひしております。

上田副座長 今、窓口でマイナンバーカードを持っておられない方に対してマイナンバーカードをお持ちになりませんかというようなチラシとか配布され

ていますか。

市民生活部 まだお持ちでない方には声かけをしたり、パンフレットなども窓口に設置して啓発に努めています。

市民生活部 各支所に出張窓口を設置して普及促進に取り組みました。マイナンバーカードを持つことのメリットについては、国のマイナポイント制度があったときには、それは一つのメリットであったと思いますが、今現在はそういったことはありません。マイナンバーカードを図書館の利用カードと一体化するなど、カードを持つことのメリットを見出していくことが普及につながっていくのではないかと考えておまして、これからそういったことについても検討していきたいと考えています。

#### ■地域振興課より決算説明資料に基づき説明

##### <主な質疑応答等>

小島委員 市民活動推進費について、市民プラザの登録団体が増えてるということですが、ステップアップ事業を活用して登録団体がどのような活動をされているのか教えてください。

もう一つ、事業の効果欄に記載のある公益事業に取り組んだ団体の活動内容も教えてください。

市民生活部 ステップアップ事業を活用した活動は、「茶園を守る活動」「大人に向けての昔ばなしの普及活動」「アロマによる健康推進」などです。また、公益事業への活動は、「クリンソウの保存活動」「放置竹林の活用」「獣害対策の講習活動」などです。

上田副座長 酒井貞子人材育成基金事業について、基金事業の活用が1団体でしたが、基金残高が4884万円あり人材育成が大切な中で、件数として少ないと感じています。人材育成については1件で、その他のところで活用されているのか、その辺も含めて基金の関係と実施状況、令和2年度総括も含めて今後の基金活用についてお聞きします。

市民生活部 酒井貞子人材育成基金について、令和2年度はB E E Tさん1団体となっております。申請は3団体から申請をいただき審査会による審査の結果B E E Tさんのみとなりました。また、現在、基金の残高は約4900万円ですが、もともと利息分を活用し支援しています。毎年約100万円の予算を計上し、それ以上の申請がある場合は補正予算等で審議いただきながら支援を行ってきました。今後もその形で継続をしていきたいと考えております。



上田副座長	西紀支所費と今田支所費でJ A丹波ささやまの使用料及び手数料と雑収入の分け方について、どう違うのかお教えいただいたらと思います。
市民生活部	西紀支所と今田支所の使用料につきましては、管財契約課から示された施設の面積等の案分による庁舎の使用料となっておりまして、雑収入につきましては光熱水費につきましての使用料ということで区分を分けております。
上田副座長	地域おこし協力隊活動費ですが、事務等をしている創造都市課との連携や地域振興課が行っている事務的な事を教えてください。また、地域おこし協力隊の隊員さんが困ったときに誰を頼った方がいいのかは明確になっていきますか。
市民生活部	<p>地域おこし協力隊に関する連携については、協力隊の募集・決定や隊員活動の情報共有や課題協議のため、神戸大学、創造都市課、地域振興課職員が毎月1階定例ミーティングを行っています。新規隊員を決定する審査会でも審査員として、3者が関わっています。各隊員の毎月の活動実績報告については、支所にも報告し情報共有しています。</p> <p>また、地域おこし協力隊の相談先としては、神戸大学の地域おこし協力隊コーディネーターが相談対応することで、相談窓口を一本化しています。協力隊が活動するうえでは、日常生活上の相談もあるため、より身近な相談先として、受け入れ地区住民にカウンターパートナーの役割を担っていただいています。</p>
上田副座長	<p>地域環境対策費について、当初予算200万円と決算額21万9千円の差について、教えていただきたいそれに加えて、まちづくり協議会等からの相談による簡易な修繕工事、自治会等が主体になった地区内の環境整備に対する支援とは具体的にどのような内容なのかお聞かせいただきたい。</p> <p>また、役務費に波賀野新田地内で蜂駆除とありますが、蜂駆除は個人でされるものではないかと思えます。どういう経緯があったのかを教えてください。</p>
市民生活部	<p>地域環境対策での予算と決算の差につきまして、まず基本的な考え方として、それぞれの所管部署で対応できる内容については、各市役所の中の部署で支援等を行います。その中で、どうしてもそれぞれの部署で完結しにくいものについては、地区からの要望により地域振興課で対応しています。こうしたことから突発的な事案への対応のため予算と決算の差額が生じています。</p> <p>蜂駆除については、国道付近の事案で所有者等が明確でなかったことと、緊急性を要することから対応させていただきました。</p>

向井座長 まちづくり活動推進費について、昨年度はコロナ禍でまちづくり協議会で例年行われているような行事なども休止されていますが、予算的なものを含めてもう少し具体的にどのような状態であったかということと、活動が減ってる中でも事故が起こっていますが、どのような事故なのか説明できる範囲でお願いします。

市民生活部 コロナ禍において地区運動会など、まちづくり協議会等の様々な催しは、多くが中止されている状況でした。まちづくり協議会等代表者との相談では、今後地域活動を行うときに地域の皆さんの参画意欲の向上について大きな課題を抱えているとよく聞かしていただきます。今後、地域住民の参画意識の向上や今後の地域活動について行政も含めみんなで考える必要があると思います。

まちづくり活動推進費での大きな予算の執行減につきましては、昨年度と比較しますと、地域づくり交付金の中でテーマ型が約 700 万円で令和元年度に事業完了しました。具体的には、雲部・福住・大芋地区で学校跡地活用に係る試行的な活動が行われました。また、閉校跡地活用に係る施設改修が約 3000 万円で、令和元年度に事業完了しました。また、地域づくり交付金において、令和 2 年度活動を自粛したことによる交付金返還が約 500 万円あったため、決算額における令和元年度と比較した場合、約 4200 万円の減額となっています。

市民活動保険の活用状況ですが、多くの事例はクリーン作戦等が行われている際のお怪我として、切り傷や足の捻挫、骨折などが多い状況です。また賠償としては、草刈り作業中に草刈り機の刃で石が飛び、通りがかりの車を傷つけてしまった事例があります。

#### ■中央公民館より決算説明資料に基づき説明

##### <主な質疑応答等>

上田副座長 中央公民館管理費について、貸し館では自主事業の場合は職員がおられて、ソーシャルディスタンスや消毒などある程度のコロナ対応をされているかと思いますが、夜間や日曜日など職員がおられない場合の感染予防等について、どのような方法で特に気をつけていたのかお聞きしたいと思います。

また、今田や海洋センターの体育館にはサーマルカメラを導入をされてないのでしょうか。

市民生活部 コロナ対応について、貸し館につきましては、開館時間帯では職員等

が定期的に館内の共有スペースの消毒を行っており、室内は鍵の受渡し時に消毒液とタオルを利用者にお渡しさせていただいて、使用後の消毒などをお願いしております。自主事業の講座等の開催においては検温、手指消毒などを受付前に実施いたしまして、あとはソーシャルディスタンスの呼びかけなどを行っております。団体等の事業につきましても、基本的に実行委員会や事務局を持っているものは職員が出向きまして、事業を行う場合には同様の対応をとっています。それ以外の補助金を出させていただいてるような団体の事業につきましても、最終的にはそれぞれの実施団体で実施の可否等を判断されているんですが、昨年におきましてはほとんどの事業が感染拡大の予防対策のために中止となっております。

市民生活部

サーマルカメラはB & G海洋センター体育館につきましては設置しておりません。ただ、公民館の貸館同様に、体育館に限った話ではないんですが、市内の方に利用を制限させていただいて、消毒液と使い捨ての手袋と布巾をお渡しさせていただいています。

上田副座長

令和2年度の決算の状況については理解しました。コロナが収まって、今後だんだんと普通に帰るかと思うんですけど、やはり汗を流す場所、や体育館等で密になるとか、マスクを外すということがありますので、今後のコロナ禍の状況によっては、私の思いとしては会議の場だけでなく体育館にサーマルカメラの設置等を検討されてはと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

市民生活部

体育館につきましては利用制限の人数が今のところございませんので、おっしゃっていただいたように、今後の状況によっては導入の検討課題になるかと考えます。

市民生活部

常時、管理人が常駐している施設につきましては設置が考えられるのかなと思いますが、鍵の貸し借りだけをして、利用者が自主的にご利用いただくような施設においては、防犯等の観点から検討が必要かと考えます。それぞれその施設の形態によりまして検討したいと考えます。

上田副座長

ぜひとも検討課題として受け止めるのではなく、今後、第6波があったら困るんですが、体育館施設についてもきっちり管理できるところであれば設置する方向で検討いただければということでは言わせていただきます。

向井座長

中央公民館事業費のところ、例年いろんな市民向けの講座をされてるんですけども、その中でも食に関する講座がすごく好評というふうに決算のときに報告していただいているんですが、多分この令和2年度は食に関する事業は大変難しかったんじゃないかなと思うんですけども、

その辺りどんなふう工夫して実施されたのか。今後、飲食を伴うその講座好評ですが大変難しいんじゃないかなと思いますが、どういうふうにお考えでしょうか。

市民生活部

食の事業につきましては郷土味学講座、それから夏休みにかぞく de おいしんぼクッキングという講座を展開していますが、どちらもかなり人気の講座となっていて、郷土味学講座につきましては伝統文化の継承という観点からレシピ本を販売させていただいて好評をいただいているところです。事業の実施につきましては、昨年と同様に、今年度も感染状況を見極めつつ、日程変更等行いながら基本的には予定どおり実施しております。実施に当たりましては、検温、消毒等、徹底した上で、利用人数も半分を上限にしまして、参加者を絞った上で対応しているところです。

■人権推進課より決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員

人権対策管理費について、電話相談が随分と増えていますが、どのような背景があつての増えたか、また、電話相談が面接相談にまでは繋がっていないのはなぜかご説明をお願いします。

市民生活部

2日に1回程度、電話相談をいただく方があり、傾聴に努めて聞くという対応をさせていただいております。面接についても、その方は解決策とかを求められていないといえますか、話を聞いてほしいということで、そういうケースについては面接相談に至ってまいせん。もちろん、DVとかのケースで、こちらに来ていただいたときに面談をさせていただくケースもございます。

小島委員

例えば面接でも市ではなかなか対応が難しかったら、次はどこへ紹介などをする場合が多いのでしょうか。

市民生活部

離婚したいけれどそれが切り出せないとか、子どもの親権とかいうこととなりますと法律家の方に相談いただいたほうがいいので、無料法律相談を御案内して対応をさせていただいております。逆にそういう無料法律相談とか相談機関があるという情報を得ることができない方が多く、ようやく心理的なハードルを越えて市役所に相談いただきますので、専門機関に丁寧におつなぎをさせていただいております。

前田委員

男女共同参画費について、各自治会に男女共同参画推進員が267名とたくさんおられるんですけども、役割というか、どういうふうに活動さ

れてるか教えてください。

市民生活部

男女共同参画推進員は、各自治会で意思決定の場、集落の運営の場に女性の参画をとということ、それと、男女共同参画の意識を持った方の裾野を広げていきたい、あるいは地域で広げていただきたいということがありましたので、研修に参加していただくことと、フィフティだよりを配布していただくことが主な役割でした。人権のまちづくり推進員さんと兼ねられるところが多いので男性もいらっしゃいます。ほかの体育委員とか農会長と違いまして横のつながりがなく、例えばその校区単位で、集まって何かするというような事業がございません。今後、第3次プランに向けて、男女共同参画推進員の役割について、ご負担をかけない程度でもう少し横のつながりが出来ないかということを検討させていただくというところでございます。

上田副座長

人権対策管理費について、家族等の相談件数が令和2年度に増えているが先ほど説明の関係なのか確認をさせていただきたいのと、訪問相談について、どのようなときされるのか、またが平成28年度から令和2年度までゼロが続いていることについてお教えてください。

市民生活部

電話相談及び面接相談そして訪問相談でございますが、訪問相談の場合は、どうしても市役所まで来ることが出来なくて電話ではちがが明かかず、顔見て話をしたいという場合、先方から要望があれば、訪問させていただきますが、そういったケースがなかったということです。もちろん、各ふれあい館は独居老人のところとか、高齢者のところに訪問はさしてもらいますが、あくまでも、中に入るんじゃないくて、玄関口でお話をさしていただくというようなことにとどめております。なのでケースバイケースで、必要であれば、訪問相談も当然必要なケースはさしていただく場合があります。

家族が増えるのは、よく電話かかってくる方のお身内のことで、一言一言がストレスになっているという悩みを持たれてるので聞かせていただいているということでございます。

上田副座長

平和活動推進事業、下中谷三郎先生の関連の事業なんですけども、唯一の大きな支出が植木剪定等委託料3万円ですが、これは下中谷三郎先生の記念碑のところかと思いますが、その確認をさせていただきます。

市民生活部

下立杭の近くのヤサガ塚というところに、下中谷三郎先生の碑と法政大学の学長の碑があります。そこの周りの剪定を毎年させていただいております。

上田副座長

丹南児童館運営費について、令和2年度は元年度から比較して約12%、81万7929円が減額になっている理由を教えてください。

市民生活部	丹南児童館の減額の大きな要因が、令和元年度に修繕費が 169 万 9830 円あったのが、令和 2 年度に関しては 55 万 6600 円に下がった関係で下がりました。
向井座長	人権対策管理費について、コロナに対する差別についての相談はなかったのでしょうか。
市民生活部	県外ナンバーの問題について、市民安全課に実は県外から引っ越してきて県外ナンバーで、そういう差別とか嫌がらせをされとるといようなことがネットとかニュース出てるので、「私は市内在住です」といようなプレートをつくって配布いただけませんか、というメールが来ました。一部の自治体ではそれを配布しているところがありましたが、それを市が作成して配布するということは、違ったメッセージになりかねないということで、市としては作ることは出来きません、しかし、御自身でそういう物をつくって貼ってもらうということについては全然とめるものではないし、そういうことされたらどうですかというのを返信させていただいたというのが 1 件ございました。
向井座長	コロナ差別について共同宣言が出されてるんですけども、コロナに対するいろんな考えがあるので浸透が難しいんですけど、今後どんなふう
市民生活部	に啓発させていこうと考えていらっしゃいますか。
市民生活部	コロナウイルスに関する問題は非常に難しいことですが、要は人の嫌がること言っ
市民生活部	てはいけないといふようなことに単純化できると思います。今後は、特にワクチンの接種について、どうしても体質的にワクチンが受けられない方がいらっしゃいます。今後ワクチンパスポートを国はされる予定かと思いますが、その時にいろんな課題なり問題が出てくるのではないかと、相談が出るのではないかと考えております。なので、間違っ
市民生活部	たメッセージにならないように、御本人さんのつらい気持ちに対して寄り添うような形で相談を受けていかなければいけないと思っております。一方では経済を回していかなければならないということは分かるんですけど、もう一方では、それでしんどい苦しい思いをされる方がいらっしゃるということも考えていかなければならないと思っております。ちょっとまだその部分につきましては、この場でどうするといふことは言えないんですけども、考えていかなければならない課題であるといふふうに思っております。
向井座長	丹南児童館運営費について、ここでの相談は主に児童に関する相談なので
向井座長	でしょうか。コロナ禍の中で、全国的には児童虐待が増えてるとか言われてるんですけども、丹波篠山市にはそういう相談があったりするのでしょうか。

市民生活部	<p>全国的にDVの関係でいえば、コロナ禍の中で経済的な問題とかあるいは巣ごもりの関係でDVの件数が増えてきてまして、兵庫県の統計ですけれども、令和元年度から令和2年のかけて1000件DVが増えてます。明らかに増えているというのは事実かと思えます。ただし児童虐待に関しては社会福祉課が所管しておりますので、具体のケースについては情報は入って来てません。</p> <p>児童館で行っております相談というのは子育て支援のこととかになります。もし虐待とか、そういう情報があれば、お聞きして担当機関のほうに繋ぐことは当然のこととしてさせてもらっています。</p>
向井座長	<p>住宅資金会計について、前年度までは特別会計でしたけれども、今年度から一般会計に移った後、何か今までと変わったこととかはありませんか。</p>
市民生活部	<p>もらうべきものはもらっていくということでさせていただいております。ただし、厳しい徴収にならないように、御本人さんの生活状況とか確認しながら徴収に努めています。どうしてもしんどいのですとか、けがをして仕事が出来ないんですということになると、例えば1万円ずつ、あるいは2万円ずつもらってたのを、少し減額しましょうかというような相談に応じてますし、全く入ってなかったところについても生活の状況はどうなんですか、というふうな確認をしながらさせていただいております。なので、強制執行とかいうことは、まだ今の段階では考えておりません。</p>
前田委員	<p>市税等滞納分ということで、分譲地売払い収入について、毎月2万円ずつの納付されているのは、払える範囲で払っていると思うんですけども、かなり長期にわたると思えます。今後の見通しなどはどのように考えていますか。</p>
市民生活部	<p>土地を造成してそこを買ってもらい家建ててもらおうという事業ですが、底地としては丹波篠山市の登記で、お金を全額払い切っていただいた段階で初めてその方の所有になります。建物については住宅資金で建設されているので、二重に借金されているわけです。土地につきましては、市の一般財源単独事業ですが、住宅資金につきましては、簡保からお金を借りてますので、お金入ってきた段階で、その償還のほうにまずは充当しています。令和2年度は土地代に回すお金がなかったのでゼロとなっております。当然10年間で時効になりますから時効中断を防ぐために1か月分は土地代に払ってくださいというお願いをしていますが、御本人さんの意思で今回については、住宅資金のほうでということでした。見通しとしては、かなり厳しい状況ですが、僅かずつでもお支払いをい</p>

ただいておれば、債権放棄、不納欠損する余地はございませんし時効も中断されますし、強制執行もしません。頑張ってお払っていただいている間は払ってくださいというお願いをせざるを得ないという状況です。

前田委員

市同教への補助金について、この補助金は人件費でしょうか。

市民生活部

人件費と事務費になります。事業費につきましては、市同教の研究大会に係る分は補助対象としています。市同教の独自事業とか役員会は補助対象外だったと思っております。

小島委員

男女共同参画について、女性が入りやすい環境をお膳立てしなければいけないと思います。例えば、まちづくり協議会の中で、地域の広報としてホームページをつくる方がいらっしゃいますが、例えばそこに子育て世代の女性に入ってもらって、いろんな情報をホームページであったり、その地域の広報に使うとか、何かこっちからどうですかという投げかけをされると、どうしても男性中心の自治会であったり、まちづくり協議会の役員さんに、少しはそういう動きが出て、そこから地域の課題に女性が積極的に関わられるようなことに発展出来ないかなと思います。地元任せではなく、女性が入りやすいところを提案していただいたらどうかと思いますのでよろしくお願ひいたします。

市民生活部

これまで各集落に男女共同参画推進員さんなども選任していただいておりますが、なかなかまちづくり協議会とのつながりであったり、そういう横のつながりが出来ていないのが実情です。まちづくり協議会のほうも福祉部会などには女性の役員さんも入っていただいておりますけれども、広報などに女性の視点いうのも加わりますと活動も活性化できると思いますので、地域振興課とも連携して、まちづくり協議会のほうにも働きかけていきたいと思ひます。

上田副座長 挨拶

閉会